

下関市は
住民主体のまちづくりを応援します

下関市市街地再開発事業 ファーストステップ支援補助金

補助の内容

地元の皆さんが既成市街地で市街地再開発事業(※1)を始めようとする際に、最初の一步に必要な支援を行います。

補助金の活用例

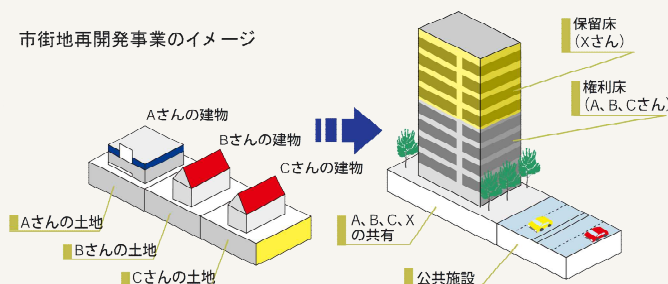
- ▶ 市街地再開発事業の制度を学習する。
- ▶ 地元の皆さんで地区の将来像や景観に関するルールを考える。
- ▶ 実際に事業を実施する「再開発準備組織」を立ち上げる。

対象経費の例)・まちづくりの専門家を呼んで話を聞く(コンサルティング費用)
・先進地への視察研修(旅費)
・勉強会やワークショップの開催(会場代、資料印刷費)

※1 老朽化した建物や空き地などを、皆さんの権利(土地や建物)は守りながら、まとめて一体的に活用します。

新しい建物や道路、公園などを計画的につくることで、“災害に強いまち”や“魅力あるまち”に生まれ変わります。

市街地再開発事業のイメージ



パンフレット「あなたのまちがここから変わる」より転載
ー 公益社団法人 全国市街地再開発協会 ー

補助要件

団体の場合(次のいずれか)

- ・5人以上で組織された非営利団体であり、構成員の過半数が地権者(※2)である。
- ・まちづくり会社又はその準備会であって、地権者(※2)2人以上から同意を得ている。

個人の場合

- ・地権者(※2)2人以上の連名

※2 対象区域内の宅地について所有権又は借地権を有している者

補助金額

補助率：補助対象経費(※3)の1/2(補助金以外の収入を控除)

限度額：300万円/年度

交付期間：最大3年間(初年度から起算して連続する3会計年度)

※3 消費税及び地方消費税相当額を除く。

【お問い合わせ】

下関市 都市整備部 市街地開発課 再開発係

〒750-8521 下関市南部町1番1号 本庁舎東棟3階

ホームページ: <https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/75/2749.html>

電話: (083)224-2025 Email: tsshigai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp



ホームページ